

## 農村災害復旧専門技術者認定制度の廃止について

当会では、平成 18 年度に農村災害復旧専門技術者認定規定を制定し、農地等の災害復旧事業に精通した技術者を農村災害復旧専門技術者（以下「専門技術者」という。）として認定する事業を運営してきましたが、令和 2 年度末をもって本制度を廃止することとしました。

この事業は、農地等に甚大な被害が発生したときに、被災した地域の市町村への支援体制の強化を目的として、災害復旧業務の初動対応等をボランティアで指導・支援できる人材を認定するものですが、運用開始から 10 年以上経過した今日、本制度の趣旨に即して災害復旧の活動を行った実態がほとんどないことが明らかとなり、事業を継続する必要性が薄れてきたことが廃止する理由です。

専門技術者各位には、これまで賜りました本事業へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、制度廃止についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。